



発行所 秋田魁新報社
秋田市山王臨海町1番1号
〒010-8601
©秋田魁新報社 2013年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」朝刊、当社ホームページをご覧ください。

秘密保護法が成立



特定秘密保護法が可決、成立した
参院本会議 - 6日午後11時23分

機密漏えいに厳罰を科す特定秘密保護法は6日夜の参院本

自公、参院で採決強行

た。民主党など野党は「審議打ち切りは民主主義の破壊だ」と反対したが、与党が採決に踏み切った。安倍政権は、官僚機構による情報隠しや国民の「知る権利」侵害への懸念を残したまま、成立を強行した。

行政機関の長が「特定秘密」に指定する内容だ。公務員らが漏らした場合に最高10年の懲役を科し、漏えいを唆した場合も5年以下の懲役とする。

与党は日本維新の会とみんなの党との協議により修正案をまとめた。秘密指定に関して首相に「指揮監督権」を付与し、独立した監視機関設置の検討を付則に盛り込むなどしたものの、法律の骨格は変わっていない。

会議で採決され、自民、公明両党の賛成多数により成立し